【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2020年4月14日

【四半期会計期間】 第143期第1四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 株式会社ホテル、ニューグランド

【英訳名】 HOTEL NEWGRAND CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 原 信 造

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町10番地

【電話番号】 (045)681-1841

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務本部長 岸 晴 記

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町10番地

【電話番号】 (045)681-1841

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務本部長 岸 晴 記

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第142期 第 1 四半期累計期間	第143期 第1四半期累計期間	第142期
会計期間		自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日	自 2018年12月1日 至 2019年11月30日
売上高	(千円)	1,182,448	1,184,947	5,124,004
経常損失()	(千円)	68,059	35,499	21,485
四半期(当期)純損失()	(千円)	71,866	75,882	44,534
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,003,222	2,007,581	2,007,581
発行済株式総数	(千株)	1,173	1,176	1,176
純資産額	(千円)	2,891,094	2,881,980	2,925,435
総資産額	(千円)	8,173,465	8,094,765	8,259,809
1株当たり四半期(当期)純損失	(円)	61.25	64.52	37.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	35.4	35.6	35.4

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3 四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、宿泊部門や宴会部門にキャンセルや延期が発生しております。また、2020年4月7日に日本政府より発令された緊急事態宣言を受け、2020年4月8日よりレストランの一部営業休止及びご提供メニュー・営業時間の変更をしております。さらに、今夏に開催予定であった東京五輪・パラリンピックが1年程度延期になったことから、売上高の大幅な減少が見込まれ、当社の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度において営業キャッシュ・フローはプラスとなりましたが、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。また、当社が営むホテル業は、第4四半期に宴会(婚礼)需要が強く、売上高が多く計上される傾向があるものの、当第1四半期累計期間においても33,430千円の営業損失、35,499千円の経常損失及び75,882千円の四半期純損失を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関して重要な疑義を生じさせるような状況が存在していますが、「2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当該重要事象等を解消、改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析の検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間(2019年12月1日~2020年2月29日)におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調にあるものと判断されています。一方、国際経済においては、米中貿易摩擦の長期化、緊迫した中東情勢に加え、全世界的な新型コロナウイルス感染症の発生など、景気減速への警戒感から先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当第1四半期累計期間の売上高は、1,184,947千円(前年同四半期比0.2%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、859,198千円(前年同四半期比3.0%減)となりました。営業損失は33,430千円(前年同四半期は65,872千円の営業損失)、経常損失は35,499千円(前年同四半期は68,059千円の経常損失)となりました。

また、当第1四半期累計期間の四半期純損失は75,882千円(前年同四半期は71,866千円の四半期純損失)となりました。

なお、当社が営むホテル業は、第4四半期に宴会(婚礼)需要が強く、売上高が多く計上される傾向があります。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(ホテル事業)

ホテル事業の当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,170,926千円(前年同四半期比0.2%増)、営業損失42,932千円(前年同四半期は75,362千円の営業損失)となりました。

なお、主な部門別の売上高は、宿泊部門289,946千円(前年同四半期比7.0%減)、レストラン部門335,449千円(前年同四半期比2.3%減)、宴会部門455,621千円(前年同四半期比7.6%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業の当第1四半期累計期間の業績は、売上高14,020千円(前年同四半期比0.0%減)、営業利益9,502千円(前年同四半期比0.1%増)となりました。

当社の財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

資産合計は8,094,765千円(前事業年度末比165,044千円減)となりました。

主な要因は現金及び預金29,989千円の増加や売掛金109,654千円の減少、有形固定資産79,756千円の減少などであります。

(負債)

負債合計は5,212,784千円(前事業年度末比121,589千円減)となりました。

主な要因は買掛金137,539千円の減少などであります。

(純資産)

純資産合計は2,881,980千円(前事業年度末比43,454千円減)となりました。

主な要因は四半期純損失75,882千円やその他有価証券評価差額金の増加32,427千円であります。

(2)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(3)資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、食材等の仕入や人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社は、運転資金につきましては自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当第1四半期会計期間末における借入金残高は2,790,000千円となっております。また、当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は411,364千円となっております。

(4)事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

「1.事業等のリスク」に記載のとおり、当社は前事業年度において営業キャッシュ・フローはプラスとなりましたが、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。また、当第1四半期累計期間においても33,430千円の営業損失、35,499千円の経常損失及び75,882千円の四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、事業面においては、各部門における収益力向上のための施策を実施することにより収益を確保していくとともに、人員配置等の見直しや業務効率化等による人件費や業務委託費のコスト削減に努めることにより、営業黒字を回復し、当該重要事象等が早期に解消されるよう取り組んでまいります。具体的な各部門の施策としては、宿泊部門では研修等の実施によるサービス力の向上や客室内備品の見直し等による客室の品質向上、宴会部門では営業体制の強化による顧客確保、そしてレストラン部門では市場動向を踏まえた的確な商品展開やメディア利用による集客力向上を実施してまいります。

また、資金面においても、当第1四半期会計期間末において現金及び預金411,364千円を保有し、また、運転資金の効率的な調達のために主要取引銀行と当座貸越契約を締結するなど、必要な資金枠を確保し、資金面においても支障はないと判断しております。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	4,600,000	
計	4,600,000	

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年 2 月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,176,334	1,179,199	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,176,334	1,179,199		

- (注) 1 2020年 2 月27日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2020年 3 月19日付で新株式2,865株 発行いたしました。
 - 2 提出日現在の発行済株式のうち7,919株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(22,313千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。
- (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月 1 日 ~ 2020年 2 月29日	-	1,176,334	-	2,007,581	1	6,638

(注) 2020年 2 月27日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2020年 3 月19日付で新株式を2,865株 発行したため、発行済株式総数が2,865株、資本金4,297千円及び資本準備金3,796千円がそれぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直近の基準日(2019年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年 2 月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,165,500	11,655	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
単元未満株式	普通株式 10,634		
発行済株式総数	1,176,334		
総株主の議決権		11,655	

(注)「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2020年 2 月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ホテル、ニューグランド	横浜市中区山下町10	200	-	200	0.02
計		200	-	200	0.02

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号) に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)及び第1四半期累計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2019年11月30日)	当第 1 四半期会計期間 (2020年 2 月29日)
夏産の部	(==::=,:,;;==,;	(==== 1 = 73== 17)
·····································		
現金及び預金	381,375	411,36
売掛金	324,936	215,28
原材料及び貯蔵品	104,510	102,86
その他	35,256	28,57
貸倒引当金	90	(
流動資産合計	845,988	758,0
固定資産		100,0
有形固定資産		
建物	7,809,277	7,809,2
減価償却累計額	4,611,102	4,638,8
建物(純額)	3,198,174	3,170,4
建物附属設備	5,723,696	5,723,6
減価償却累計額	4,589,888	4,620,1
建物附属設備(純額)		1,103,5
生地	1,133,807	
エゼ その他	2,553,615	2,553,6
·-	1,970,845	1,971,0
減価償却累計額	1,674,068	1,695,9
その他(純額)	296,777	275,0
建設仮勘定	26,452	26,4
有形固定資産合計	7,208,827	7,129,0
無形固定資産	48,866	59,4
投資その他の資産	156,126	148,1
固定資産合計	7,413,821	7,336,7
資産合計	8,259,809	8,094,7
負債の部		
流動負債		
買掛金	359,456	221,9
短期借入金	900,000	1,150,0
1年内返済予定の長期借入金	445,000	445,0
未払費用	315,623	151,8
未払法人税等	15,105	5,0
未払消費税等	70,649	48,1
未払事業所税	15,789	3,9
前受金	190,075	173,8
引当金	5,453	52,5
その他	135,614	91,8
流動負債合計	2,452,767	2,344,1
固定負債		
長期借入金	1,195,000	1,195,0
長期未払金	24,400	24,4
再評価に係る繰延税金負債	503,998	503,9
退職給付引当金	865,282	853,1
長期預り保証金	281,508	281,5
その他	11,416	10,6
固定負債合計	2,881,606	2,868,6
負債合計	5,334,373	5,212,7

		(単位:千円)	
	前事業年度 (2019年11月30日)	当第 1 四半期会計期間 (2020年 2 月29日)	
純資産の部			
株主資本			
資本金	2,007,581	2,007,581	
資本剰余金	301,534	257,000	
利益剰余金	44,534	75,882	
自己株式	714	714	
株主資本合計	2,263,866	2,187,984	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	32,427	-	
土地再評価差額金	693,996	693,996	
評価・換算差額等合計	661,569	693,996	
純資産合計	2,925,435	2,881,980	
負債純資産合計	8,259,809	8,094,765	

(2) 【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
	(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)	(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)
	1,182,448	1,184,947
売上原価	362,291	359,178
売上総利益	820,156	825,768
販売費及び一般管理費	886,029	859,198
営業損失()	65,872	33,430
営業外収益		
受取利息及び配当金	736	889
その他	282	16
営業外収益合計	1,018	905
営業外費用		
支払利息	3,068	2,944
その他	137	29
営業外費用合計	3,206	2,974
経常損失()	68,059	35,499
特別損失		
固定資産除却損	3,194	-
投資有価証券評価損	<u> </u>	39,771
特別損失合計	3,194	39,771
税引前四半期純損失()	71,254	75,270
法人税、住民税及び事業税	611	611
法人税等合計	611	611
四半期純損失()	71,866	75,882

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)及び当第1四半期累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

当社が営むホテル業は、第4四半期に宴会(婚礼)需要が強く、売上高が多く計上される傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間	
	(自 2018年12月1日	(自 2019年12月1日	
	至 2019年 2 月28日)	至 2020年 2 月29日)	
 減価償却費	82,341千円	81,112千円	

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

1.配当金支払額 該当事項はありません。

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第 1 四半期累計期間(自 2019年12月 1 日 至 2020年 2 月29日)

1 . 配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント			
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計	調整額	四半期損益計算書計上額(注)
売上高					
外部顧客への売上高	1,168,423	14,025	1,182,448	-	1,182,448
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,168,423	14,025	1,182,448	ı	1,182,448
セグメント利益又は損失()	75,362	9,490	65,872	-	65,872

(注) セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント				
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計	調整額	四半期損益計算書計上額(注)	
売上高						
外部顧客への売上高	1,170,926	14,020	1,184,947	-	1,184,947	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	
計	1,170,926	14,020	1,184,947	-	1,184,947	
セグメント利益又は損失()	42,932	9,502	33,430	-	33,430	

⁽注) セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2019年12月 1 日 至 2020年 2 月29日)
1株当たり四半期純損失()	61円25銭	64円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	71,866	75,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	71,866	75,882
普通株式の期中平均株式数(株)	1,173,345	1,176,099

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月14日

株式会社ホテル、ニューグランド 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 斉 藤 直 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホテル、ニューグランドの2019年12月1日から2020年11月30日までの第143期事業年度の第1四半期会計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)及び第1四半期累計期間(2019年12月1日から2020年2月29日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホテル、ニューグランドの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。